

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	8	東京都台東区立書道博物館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 洋画家でもあり書家でもあった中村不折が開設した書道博物館は、開館以来60年にわたり中村家が運営してきたが、平成7年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区根岸2-10-4 [規模] 延べ床面積 1,032.38㎡ (蔵) 16.52㎡ RC造 平屋建 (本館) 247.93㎡ RC造 2階建て 第1~5展示室 (中村不折記念館) 764.83㎡ RC造 3階建て エントランスルーム、展示フロアー、特別展示室、中村不折記念館、会議室、事務室など
(3)	[委託事業] 博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業。施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備等の事業。施設使用料徴収などの事業。 [自主事業] 特別展「没後700年 趙孟頫とその時代—復古と伝承—」、企画展「みんなが見たい優品展パート17「リトライ! 清朝書画コレクションの諸相—中村不折の収集品から—」」、「みんなが見たい優品展パート18中村不折コレクションから「清朝碑学派の書」」、中村不折コレクション「書でみる日本の歴史と文化」
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：休館日 (月曜日/12月29日~1月3日/特別整理期間等) を除く 開館時間：午前9時30分~午後4時30分 (入館は午後4時まで)
(6)	[人員体制] 7名 (内 訳) 常勤固有職員 (1) 研究員 (2) 専門員 (1) 特例嘱託員 (2) 派遣職員 (1) (前年増減) 専門員 1名減

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料 (指定管理料)	27,649,000	24,631,177	27,195,000	23,667,198
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 ()	0	0	0	0
	計	27,649,000	24,631,177	27,195,000	23,667,198
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	7,452,000	6,128,315	7,356,000	6,677,437
	維持管理費 (委託料・賃借料)	16,949,000	16,066,109	17,608,000	15,831,778
	修繕費	500,000	396,000	400,000	55,550
	事業費	0	0	0	0
	その他支出 (消耗品費等)	2,748,000	2,040,753	1,831,000	1,102,433
計	27,649,000	24,631,177	27,195,000	23,667,198	
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
開館日数	日	309	264	147	243

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
入館者数	人	6,000	14,620	2,168	4,688

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
新型コロナウイルス感染症の継続により、ワークショップや東京国立博物館との連携企画は開催中止となった。しかし、学芸員による見どころ紹介やギャラリートークの動画配信など、コロナ禍に対応した情報発信を行った。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書・報告書等の作成・提出をはじめ必要な手続きを適切に行うとともに、必要な事項について区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	区と連携を図り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主事業の中止や施設の臨時休館に対応した。事業計画書に予定された展覧会等は中止となったが、動画配信等継続して実施し、また企業とのコラボ企画にも取り組んだ。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	備品及び物品の管理は適切に行われた。また施設の修繕について、区に迅速に連絡し適正な対応を行った。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	ギャラリートークを動画配信したり、施設紹介動画を公開し、コロナ禍における利用者向けサービスに継続して取り組んだ。今後は感染症対策を図りながらも、来館者の声をとり入れるための工夫が必要である。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	図録や小冊子の売上は令和2年度より増加しており、また、用紙類の裏面使用活用等の経費縮減が見られたが、引き続き、管理経費支出の縮減等を工夫する必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (97 / 110点)	<p>【所見】 特別展の一部の企画、企画展が中止となりつつも、入館者数や図録販売収入は増加した。コロナ禍において、動画配信を活用した利用者向けサービスに取り組んだ。また、次世代育成の観点で区内幼稚園・小学校への出前授業を継続した。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 新型コロナウイルス感染症が継続し、予定された企画が中止となった。令和2年度より実施している動画配信等、来館者や社会のニーズに沿った取り組みを継続して実施する必要がある。</p>